

富山県の物品等調達に係る条件付き一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 7 月 7 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

I T ・ ビジネス事務科職業訓練用コンピュータシステム 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和 7 年 11 月 1 日から令和 12 年 10 月 31 日まで (60 箇月)

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。

(3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和 62 年富山県規則第 17 号）第 86 条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に A の者として登載されている者であること。

3 競争入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書及び入札説明書で定める書類を 4 (2) に掲げる期限までに 4 (1) に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない

い。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

4 入札参加申込書及び入札説明書等

- (1) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出場所及び問い合わせ先
(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-0916 富山市向新庄町1丁目14-48

富山県技術専門学院企画管理課管理班

電話 076-451-8802(直通)

- (2) 入札参加申込書及び入札説明書等に定める書類の提出期限

公告の日から令和7年7月23日(水)午後5時15分まで

ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)に4の(1)の担当部署に提出すること。

- (3) 入札説明書等の配布

入札説明書等は富山県技術専門学院のホームページ(下記URL)の「お知らせ」からダウンロードすること。

<https://www.gisen-toyama.ac.jp/news/>

5 入札・開札の日時、場所

- (1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 令和7年8月4日(月) 午後2時00分

イ 場所 〒930-0916 富山市向新庄町1丁目14-48

富山県技術専門学院 本館2階 会議室

- (2) 郵便による入札書の提出を行う者は、郵便書留により、令和7年8月1日(金)午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1箇月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札。

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、契約担当者（富山県技術専門学院出納員）に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

(3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5 (1) に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 公告又は入札説明書等に関する質問に対する回答については、その概要を富山県技術専門学院のホームページ（下記URL）の「おしらせ」に掲載し、公表する。

<https://www.gisen-toyama.ac.jp/news/>